

# 簾舞地区まちづくり連合会 発足

## 簾舞地区まちづくり連合会設立(定期)総会 開催！！

今年度は設立総会と定期総会を同日に実施

### ◎ 設立総会 5月16日(土) 13時～

簾舞地区会館で開催

議決権総数 88件(各単位町内会 57、各構成団体 31)

出席議決数 37件

委任・議決権行使数議数 46件 欠席数 5件

出席議決権数が過半数を超えたので、本総会は成立しました。

※ 総会の抜粋内容は会長挨拶以降に掲載しています。

### ☆ 定期総会 5月16日(土) 14時5分～

簾舞地区会館で開催

議決権総数 88件(各単位町内会 57、各構成団体 31)

出席議決数 37件

委任・議決権行使数議数 46件 欠席数 5件

出席議決権数が過半数を超えたので、本総会は成立しました。

※ 総会の抜粋内容は会長挨拶以降に掲載しています。

## 簾舞地区まちづくり連合会の スタートにあたって



成田 義克 会長

新年のご挨拶で、今年こそ、「穏やかで、そしてまちづくりの種が育ち、希望に満ちる年となってほしい」と願い、例年にない早い春の訪れを心待ちにしていた矢先に非常事態宣言も出るコロナ禍となってしまいました。皆さま方におかれましても、日々、心労の絶えない生活をお過ごしのことではないでしょうか。ご自愛のほど心よりお祈りいたします。

さて、こうした状況下ではありますが、5月16日、新型コロナウイルス感染に対する三密防止対策の上、「簾舞地区まちづくり連合会」の設立総会と第1回総会を開くことができました。

「簾舞地区まちづくり連合会」の設立は、これまでの「まちづくり協議会」と「町内会連合会」の組織を統合することによって事務の効率化と会計処理の明瞭化、そしてさらなる「まちづくり活動ビジョン」の実現推進を目指すものです。第1回総会では、新体制での事業や予算が承認されました。これまで以上に、皆さまにとって魅力的で住みよい地域とするため、連合会の役員及び事務局員一同、連合会構成団体の皆さまと連携して進めていく所存です。引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

## ◆ 簾舞地区まちづくり連合会設立総会 抜粋

開催にあたり、組織統合実務者会議の酒出座長(簾舞二区町内会長)が開会を宣言し、簾舞地区まちづくり統合準備会成田委員長(簾舞団地町内会長)の挨拶後、議長を小林 勝さん(簾舞三区町内会長)にお願いし議事に入った。

簾舞まちづくり組織統合準備会より、第1号議案「簾舞地区まちづくり連合会の設立について(案)」(設立主旨は会長挨拶参照)及び第2号議案「簾舞地区まちづくり連合会規約(案)」並びに第3号「同左規約別冊(案)」の提案の後、質疑(無し)を経て承認を頂きました。

続いて、第3号議案「簾舞地区まちづくり連合会役員選考(案)」を提案後、質疑(無し)を経て承認を頂きました。

新役員は次のとおりです。

会長 成田 義克 (簾舞団地町内会)  
副会長 酒出 稔 (簾舞二区町内会)  
副会長 五十嵐康博 (簾舞一区町内会)  
総務部長 貝田 捷哉 (簾舞団地町内会)  
総務副部長 秋元 憲 (簾舞一区町内会)  
会計部長 小嶋 幸一 (豊滝中央町内会)  
広報部長 井上 智之 (簾舞四区町内会)  
監事 福光 健治 (簾舞団地町内会)  
監事 枘田 守一 (簾舞二区町内会)  
事務局長 山北 尚志 (まちづくりセンター所長)

よろしくお願い致します。

また、新部会長、副部会長は次回理事会の各部会において互選で選出し、会長の承認をもって決定となります。

#### ◇ 簾舞地区まちづくり連合会定期総会 抜粋

開催にあたり、簾舞地区まちづくり連合会の酒出副会長が開会を宣言し、簾舞地区まちづくり連合会成田会長の挨拶後、設立総会に引き続き議長を小林 勝さんをお願いし議事に入った。

##### 簾舞まちづくり連合会事務局より

第1号議案「簾舞地区まちづく連合会事業計画(案)」  
第2号議案「簾舞地区まちづく連合会収支予算(案)」  
第3号議案「『簾舞開基150年事業』検討会設立について(案)」を説明し、質疑(1件 青少年育成部<事業>の主催者誤りの質問受け→事務局が訂正)を受けたあと、承認を頂きました。

##### 《令和2年度 簾舞地区まちづくり連合会事業計画》(抜粋)

※ ( ) 内は予算別による事業区分

#### I 事務局 (広報・会計を含む) (新設)

- 1 会議等開催に関わる企画運営、資料の収集及び整理・通知及び定期総会に関する事項
- 2 新年交礼会、懇親会(事業関連)の企画・運営に関する事項
- 3 簾舞地区まちづくり連合会以外の行政及び団体等との連絡調整に関する事項
- 4 まちづくりセンター自主運営委託に関する事項
- 5 広報
  - (1) 「広報みすまい」の発行(企画・取材・構成・印刷・配布を含む年/6回)(基準) (一般会計事業)
  - (2) 「フォトみすまい」の作成・掲示・配布 (一般会計事業)

(3) 「ホームページ維持管理」事業の企画・運営及び調整 (一般会計事業・交付金事業)

(4) 観光農園利用者への情報提供」事業の企画・運営及び調整 (交付金事業)

6 一般会計、交付金会計、特別会計(まちづくりセンター自主運営委託)の出納管理

7 その他、庶務・渉外に関する事項

8 「第31回簾舞通行屋まつり(実行委員会)」事業への企画・運営、協力 (一般会計事業・交付金事業)

9 「簾舞開基150年事業」検討会への企画・協力

#### II 各部会 (一部新設)

##### 《福祉部会》(新設)

地域住民の福祉向上、特に高齢者世帯等に関する情報収集及びニーズの把握、また、福祉支援活動協力者の募集と育成支援及び地域住民の福祉増進に関する事業の企画を行う。

##### 〈事業〉

- ・健康ウォーキング(地区社協との共催) (交付金事業)
- ・異世代交流事業：みすまいまつり(地区社協との共催、みすまい児童会館の協力) (交付金事業)
- ・各単位町内会の福祉活動への協力
- ・交通不便地居住住民移動手段確保の試行 (交付金事業)

##### 《青少年育成部会》(新設)

青少年の健全育成につながることや青少年の社会貢献に関する啓蒙及び異世代交流に関する事項を関係団体(まち連構成団体含む)との連絡調整を含めて行う。

##### 〈事業〉

- ・第16回子どもまつり(主催：簾舞地区子ども会育成者連絡協議会)への協力 (交付金事業)
- ・クリスマスコンサート(主催：中学校区青少年の生活健全育成推進会)への開催協力・支援 (交付金事業)
- ・次世代夢継承事業(町内会等の行事支援、餅つき：みすまい児童会館の協力) (交付金事業)
- ・みすまい雪あかりの企画・運営(みすまい児童会館の協力) (交付金事業)

##### 《防災・交通部会》(統合)

地域の自主防災や火災予防、交通安全等、地域生活の安全推進に関する事項を行う。

##### 〈事業〉

- ・南区内で開催される各種団体総会への参加
- ・地域で開催される各種行事時の安全パトロール
- ・防犯講習会・研修会の企画・運営
- ・講習会や防災研修会の企画・運営
- ・交通安全運動街頭啓発(年/6回)への協力
- ・子ども110番の家事業の企画、運営、調整 (交付金事業)

《保健体育・環境部会》(統合)

地域住民の健康づくり、健康管理に関することや地域環境の整備保全、改善に関する事項を行う。

〈事業〉

- ・環境、健康づくりに関する研修会(バスツアー等)の企画運営 (一般会計事業)
- ・クリーンさっぽろ衛生推進事業への協力
- ・パークゴルフ大会(八剣山登山を含む)の企画運営及び調整 (一般会計事業)
- ・簾舞地区社協主催のウォーキングへの協力 (福祉部会交付金事業)
- ・住民健診受診への協力(呼びかけも含む)

《歴史・文化部会》(統合)

地域の文化的事業及び自然保護に関する事項を行う。

〈事業〉

- ・文化講演会に企画・運営及び調整 (一般会計事業)
- ・サマーコンサートの企画・運営及び調整(交付金事業)
- ・地域発見バスツアーの企画・運営及び調整 (交付金事業)
- ・簾舞・豊滝・砥山地区のオオムラサキ保護育成事業 (交付金事業)

《女性部会》(現行)

女性活動推進や女性団体との連絡、調整及び地域での行事への参加・協力を行う。

〈事業〉

- ・女性部会研修の企画・運営及び調整 (一般会計事業)
- ・交通安全運動街頭啓発(年/6回)への協力
- ・住民健診受診への協力(呼びかけも含む)

《魅力発信部会》(新設)

簾舞の知名度UPに係る簾舞地区の魅力紹介や地域振興に関する事項を行う。

〈事業〉

- ・「年間を通じた特産品の広報・販売」事業の企画・運営及び調整 (交付金事業)
- ・「スノーシューツアー」事業の企画・運営及び調整 (交付金事業)

以上の事業への参加協力をお願い致します。

Ⅲ「『簾舞開基 150 年事業』検討会設立」について

第3号議案で提案し、質疑(無し)を経て承認を頂きましたので、今年度においてはどのような事業(予算含め)が相応しいのか等、早急に人選を進め検討会を開催致します。1872(明治5)年開拓使直営簾舞休泊所(通行屋)として開設され2022(令和4)年に開基150年を迎える。

総会での承認済の予算書類より抜粋

令和2年度 収支予算(一般会計)

(※ 昨年までの町内会連合会予算)

(単位 円)



収入の部

| 項目    | 予算額       | 内訳   |
|-------|-----------|--|
| 繰越金   | 614,691   |  |
| 会費    | 1,740,700 | 1030円×1,690戸   |
| 助成金   | 1,084,700 | まち連 259,000<br>単町 365,700<br>会館運営 250,000<br>地域ふれあい助成金 210,000 |
| 特別助成金 | 86,640    | 日赤(65,140)、共同募金(21,500)  |
| 雑収入   | 213,510   | 備品貸出 会費(パ・カ・総会) 利息   |

合計 3,767,241-



支出の部

| 項目            | 予算額       | 内訳   |
|---------------|-----------|--|
| 助成金           | 1,061,920 | 単町 371,520<br>会館運営 250,000<br>簾舞地区社協 169,000<br>交通安全 101,640<br>クリーンさっぽろ 他 170,000 |
| 事務局費          | 524,200   | 懇親会(総会・パ・カ・新年会) 会議用お茶代事務用消耗品費  |
| 広報部           | 80,000    | 広報みすまい印刷費等   |
| 福祉部会          | 20,000    | 研修会、負担金他   |
| 青少年育成部会       | 10,000    | 会議費他   |
| 女性部会          | 130,000   | 研修会、負担金他   |
| 防災・交通部会       | 36,000    | 電波料、無線機更新料(10台)  |
| 保健体育・環境部会     | 140,000   | パークゴルフ等大会運営費   |
| 歴史・文化部会       | 130,000   | 研修会、オオムラサキ関係収納物置   |
| 魅力発信部会        | 50,000    | 文化講演会 講師謝礼   |
| 会議費           | 10,000    | 会議費他   |
| 交際費           | 70,000    | 他町連行事負担金   |
| 日赤            | 90,000    | 1,690戸×100円  |
| 共同募金          | 169,000   | 1,690戸×100円  |
| 役員活動費         | 240,000   | 交通費、役員手当   |
| 協賛金           | 160,000   | 通行屋まつり   |
| 負担金           | 87,855    | 南区連町協 20,000<br>沿線協 他 67,855   |
| 町内会還付金        | 70,845    | 各町内会への還付[④41.82円]  |
| 共同募金活動費町内会還付金 | 32,200    | R1年度事務活動費還付[④19円]  |
| 予備費           | 276,221   |  |

合計 3,767,241-



令和2年度 収支予算(交付金会計)

(※ 昨年までのまちづくり協議会予算)

交付金会計事業は16事業で各部会事業の末に(交付金会計)と記入があります。

交付金事業申請については、5月18日付けで、南区に提出致しました。総額は2,057,500円を予定しています。詳しい内容はホームページに近日公開しますので、そちらをご覧ください。まちづくりセンターにお問い合わせ下さい。

## 令和2年度 収支予算(特別会計)

(※ 昨年までのまちづくり協議会まちセン自主運営予算)

平成26年4月より旧簾舞まちづくり協議会が札幌市より「まちづくりセンター自主運営」委託事業を受託し7年目となります。札幌市より委託料(人件費、福利厚生費、まちセン事務費)を受け、センター職員(4名)でまちづくりセンターを運営しております。

詳しくは「ホームページ」に定期総会資料を公開致しますので、ご覧下さい。

また、直接まちづくりセンターにお問い合わせ頂いても結構です。よろしくお願い致します。

## ◎ 簾舞地区町内会連合会及び簾舞まちづくり協議会、各最後の総会が終わる！！

### ☆ 簾舞地区町内会連合会 総会

日時 4月19日(日) 14時～

場所 簾舞地区会館

予定しておりました、町連総会は、新型コロナウイルス感染の観点から「書面決議」の処置を執らせて頂きました事、誠に申し訳なく思っております。以下議決権数等の報告と頂いたご意見と事務局側の回答を記載しますのでご確認ください。

代議員総数 36

書面表決書提出 27

未提出 9(事務局に委任と判断)

1号議案(事業報告)賛成 27+一任 9=36

2号議案(収支決算報告)賛成 26+一任 9=35

3号議案(監査報告)賛成 27+一任 9=36

4号議案(組織統合による解散)賛成 24+一任 9=33

5号議案(まち連への財産譲渡)賛成 25+一任 9=34

※ ご意見

1 1号議案：体育振興部主催「八剣山登山」参加者が0となった理由は何か？

回答：当日体調不良のためキャンセルになった。

2 1号議案：「簾舞開基 150年記念事業検討会」で検討された事項は何か？

回答：組織統合作業発生により未検討。新組織での検討事項として議案化。

3 2号議案：支出における「日赤・共同募金」の占める割合が多すぎないか？会費の見直しは検討されたのか？

回答：検討済み。検討結果は「統合組織」での規程に反映。

4 3号議案：本事業への監査業務はなされているのか？

回答：実施している。

5 4号議案：組織統合の結論となった具体的な理由について説明して欲しい。

回答：組織統合のコンセプト及び経緯は「設立総会議案書」第1号議案として提示。

- 6 その他：役員改選について触れられていない理由は？  
回答：町連組織は統合とともに廃止され、統合組織の役員については、設立総会及び新組織規約による。  
※ これまで簾舞地区町内会連合会へのご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございました。今後は「簾舞地区まちづくり連合会」へのご支援・ご協力よろしくお願い致します。

### ☆ 簾舞まちづくり協議会 総会

日時 4月27日(月) 14時～

場所 簾舞地区会館

予定しておりました、まち協総会も、新型コロナウイルス感染の観点から「書面決議」の処置を執らせて頂きました事、誠に申し訳なく思っております。

以下議決権数等の報告と頂いたご意見と事務局側の回答を記載しますのでご確認ください。

まちづくり協議会

構成団体等役員総数 53

書面表決書提出 45

第1号議案～第5号議案 全員賛成

質疑等もなく、よって承認されたことを確認した。

また、交付金事業及び「まちづくりセンター自主運営」についても統合組織に移行されることとなった。

## ◎ 各町内会の世帯数及び会長

2年5月22日 現在

| 町内会名    | 世帯数   | 構成比率(%) | 会長    |
|---------|-------|---------|-------|
| 簾舞一区町内会 | 190   | 11.25   | 五十嵐康博 |
| 簾舞二区町内会 | 111   | 6.60    | 酒出 稔  |
| 簾舞三区町内会 | 174   | 10.30   | 小林 勝  |
| 簾舞四区町内会 | 321   | 19.00   | 早崎 勝利 |
| 簾舞団地町内会 | 633   | 37.50   | 成田 義克 |
| 豊滝中央町内会 | 198   | 11.72   | 氏家 孝義 |
| 豊滝二区町内会 | 22    | 1.33    | 村上 昇  |
| 上砥山町内会  | 26    | 1.41    | 上山 雅彦 |
| 下砥山町内会  | 15    | 0.89    | 瀬戸 修一 |
| 合計      | 1,690 |         |       |

□◆△●◇▼♥編集後記□◆△●◇▼♥

掲載する記事・情報を募集しています。

町内会に関する情報をお寄せ下さい。

お待ちしております。

お問い合わせ先は 簾舞まちづくりセンター

□◆△●◇▼♥□◆△●◇▼♥□◆△●◇▼♥